

第 1 1 7 回郡山市都市計画審議会 議事録（概要）

1 開催日時

令和 7 年 10 月 20 日（月） 午前 10 時 00 分から午前 10 時 30 分まで

2 開催場所

郡山市総合福祉センター 5 階集会室

3 出席者

(1) 委 員 18 名（20 名中）

(2) 事務局 7 名

4 会議の公開・非公開の別及び傍聴者

公開 傍聴者 0 名

5 議題

(1) 報告事項

第 1 1 6 回郡山市都市計画審議会に付議された案件について

(2) 議事

議案第 1 号 県中都市計画地区計画の決定について（安積町鶴坦地区計画）

各項目について事務局から説明を行い、議案第 1 号について委員の同意を得た。

6 審議内容（要旨）

(1) 報告事項

第 1 1 6 回郡山市都市計画審議会に付議された案件について

【事務局】

議案第 1 号、県中都市計画地区計画の変更（東宿再開発地区計画）について、令和 7 年 7 月 18 日に都市計画変更の告示を行った。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

なし。

(2) 議事

議案第 1 号 県中都市計画地区計画の決定について（安積町鶴坦地区計画）

【事務局】

「安積町鶴坦地区計画」の決定について、決定の経緯や内容を説明し、委員全員の同意を得た。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

【委員】

既存ストック有効活用型の基準の中で、学校等の距離が 1 km 以内とあったが、鉄道駅からの距離が 1.3 km と記載しており、1 km 以内の条件を満たすという解釈はどう満たせばいいのか。

【事務局】

鉄道駅、小学校、中学校いずれか 1 つが 1 km 以内であれば条件を満たしていることになる。

【委員】

小学校と中学校の学区はどこを想定しているのか。

【事務局】

学区の区分で距離条件を定めていない。あくまで単純な学校からの距離で、学区については審査の対象外となる。

【委員】

隣接する県の林業試験場の林からの枯れ葉対策について、何か調整を行ったのか。

【事務局】

地区計画の届出段階では県との調整は特に行っていない。地区計画の届出時点では調整する段階ではないが、届出者に枯れ葉の懸念事項を伝え、調整できないか図る。